

各種警報発表時の対応

1 登校前の警報発表の場合 または、登校前の震度5弱以上の地震発生の場合

午前7:00の段階で継続中であれば

- ① 暴風警報
- ② 大雨警報
- ③ 洪水警報
- ④ 津波警報・大津波警報
- ⑤ 特別警報
- ⑥ 震度5弱以上の地震発生

自宅待機
 または **避難**

※ ⑥→ (大)津波警報が発表されていない場合は、午前7時以降の学校からの指示に従う。(学校から各家庭に連絡します。)

※ 自宅以外の避難所等に避難した場合は、学校(担任)に連絡する。

※ 警報が解除されても学校からの連絡があるまで自宅または避難所で待機をする。(もし、道路状況など情報がありましたら、学校までお知らせください。)

※警報が解除になった場合

○10時までに警報が解除になった場合

学校からの指示に従う。(学校から各家庭に連絡します。)

なお、8時30分までに警報が解除になり、登校した場合は給食があります。

○10時までに警報が継続中の場合

休校とする。(原則)

なお、学校から登校の指示が出ても、危険が予測される地域の生徒は、引き続き自宅で待機する。また、町営バスが運休している場合は、町営バスを利用している生徒も同様に自宅で待機する。

2 登校中の警報発表の場合 または、登校中の震度5弱以上の地震発生の場合

状況判断により→

★自宅、学校に連絡し、安全と所在の確認をする。

- 自宅に引き返す
- 登校する
- 近くの友人宅や避難場所に避難する
※必ず自宅か学校に連絡をする。

※下校中の警報発表の場合

2に準じて最も安全な方法をとる

3 登校後の警報発表の場合

または、登校後の震度5弱以上の地震発生の場合

- ①②③の警報・・・ 学校が判断し、状況に応じて対応する。
- ④の警報・・・ 垂直避難（校舎屋上）校舎倒壊の時は、
水平避難（海部高校を經由し海南文化村）
- ⑤の警報・・・ 本校が避難場所に指定されているため、本校
体育館または校舎で避難・待機
- ④⑤警報継続の場合 保護者への生徒引き渡しは、原則行いません。
迎への保護者も一緒に避難していただきます。
- ④⑤警報解除されたら 迎への保護者に生徒を引き渡します。

4 その他の場合

★警報が発表されていなくても、気象状況が悪く、登校に危険が予測される場合は、保護者の判断で登校を見合わせ、学校へ電話連絡する。

震災直後や被害が大きい場合は、電話、携帯等の回線が不通になる場合があります。

※学校の対応につきましては、マチコミメールにて配信（HPにも掲載）
しますので、御確認ください。

※震災直後や被害が大きい時は、電話や携帯電話等の回線が不通になる
場合があります。

学校の電話 TEL 73-0074

eメール：kaiyo-jhs@kaiyo.ed.jp

ホームページアドレス <http://e-school.e-tokushima.or.jp/kaiyou/jh/kaiyou/html/htdocs>

- ・ 大津波 必ず来るぞ 覚悟持て
- ・ わが命 自分で守る 自覚持て
- ・ 何よりも まずは避難の 構え持て

（地震・津波「心の構え」三原則：海陽町教育委員会）

【お願い】今回 ~~~~~ の部分を追加しましたので、ご確認ください。